令和３年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第４回 定例会（第２号）

招集年月日	令和３年　１２月　１日					
招集の場所	美　郷　町　役　場　議　会　議　場					
開会日時及び宣告	開 会	令和３年　１２月　３日　　午前　９時３０分				
		議　長　　福　島　教 次 郎				
	散 会	令和３年　１２月　３日　　午前１０時１４分				
		議　長　　福　島　教 次 郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席１２名 欠席　０名 凡例 ○ 出　席 △ 欠　席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏　　名	出席等の 別	議 席 番 号	氏　　名	出席等の 別
	議　長（７）	福 島 教 次 郎	○	５	中　原　保　彦	○
	副議長（６）	原　　克　　美	○	８	藤　原　修　治	○
	１	西　原　慎　治	○	９	山　本　幹　雄	○
	２	牛　尾　博　文	○	１０	籏　根　正　一	○
	３	藤 原 み ど り	○	１１	佐　竹　一　夫	○
	４	日　髙　　学	○	１２	西　嶋　二　郎	○

<table>
<tr><td>会議録署名議員</td><td>６番</td><td>日　髙　　学</td><td>８番</td><td>藤原修治</td></tr>
<tr><td rowspan="10">地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏　名</td><td>職　　名</td><td>氏　　名</td><td>職　　名</td><td>氏　　名</td></tr>
<tr><td>町　　長</td><td>嘉　　戸　　隆</td><td>住民課長</td><td>行　田　綾　子</td></tr>
<tr><td>副町長</td><td>岸　本　建　夫</td><td>健康福祉課長</td><td>松嶋由香里</td></tr>
<tr><td>教育長</td><td>阿　川　俊　治</td><td>産業振興課長</td><td>山　根　啓　史</td></tr>
<tr><td>総務課長</td><td>木　川　士　朗</td><td>山くじらブランド推進課長</td><td>安　　田　　亮</td></tr>
<tr><td>企画推進課長</td><td>石　田　圭　司</td><td>建設課長</td><td>永　妻　孝　司</td></tr>
<tr><td>情報・未来技術戦略課長</td><td>佐　竹　一　輝</td><td>大和事務所長</td><td>添　谷　正　夫</td></tr>
<tr><td>美郷暮らし推進課長</td><td>旭　林　修　範</td><td>教育課長</td><td>漆　谷　千　鳥</td></tr>
<tr><td>会計課長</td><td>井　上　陽　生</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>職務により議会に出席した者の職・氏名</td><td colspan="4">議会事務局長　井　原　武　徳
議会事務局員　大　畑　真　紀</td></tr>
<tr><td>議　事　日　程</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議に付した事件</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会　議　の　経　過</td><td colspan="4">別紙のとおり</td></tr>
</table>

令和３年美郷町議会第４回定例会議事日程
（第　２　号）

令和３年１２月３日（金）　午前９時３０分 開会

日程	事　　件
1	会議録署名議員の指名
2	議案質疑 【条例案】 議案第６６号　美郷町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第６７号　美郷町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 議案第６８号　美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第６９号　美郷町税条例の一部を改正する条例の制定について 議案第７０号　美郷町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第７１号　美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 議案第７２号　美郷町ふるさと水と土保全対策基金条例等を廃止する条例の制定について 議案第７３号　美郷町観光・交流活性化基金条例の制定について 【予算案】 議案第７４号　令和３年度美郷町一般会計補正予算（第６号）

	議案第７５号　令和３年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号） 議案第７６号　令和３年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第２号） 議案第７７号　令和３年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第３号） 議案第７８号　令和３年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第２号） 議案第７９号　令和３年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号） 【一般事件案】 議案第８０号　財産の取得について 議案第８１号　美郷町過疎地域持続的発展計画の策定について
3	議案の委員会付託

（開　会　午　前　9時　30分）

●福島議長

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番・議員、8番・藤原修治議員を指名いたします。

ここで、執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

●福島議長

番外、副町長。

●岸本副町長

議長のお許しをいただきましたので、発言させていただきます。1 日の本会議で上程いたしました議案第76号の内容に不備がございました。まずもってお詫びを申し上げたいと思います。修正いたしますのは、議案第76号、令和3年度美郷下水道事業特別会計補正予算第2号でございます。今後、このようなことがないように改めてチェックを強化してまいりたいと思っております。重ねてお詫びを申し上げますとともに、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。内容につきましては、担当課長の方から説明をいたします。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

失礼いたします。一昨日上程させていただきました議案第76号、令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号につきまして、地方債の補正についての記載漏れ、歳出内容の説明不足のところがございましたので、お詫びを申し上げまして、改めてご説明をさせていただきます。修正させていただいた箇所は、1 ページ、2、第 2 条地方債の補正を追加させていただき、4 ページに、第 2 表地方債の補正を追加させていただいております。それでは、改めまして、議案第 76 号のご説明をさせていただきます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 601 万 1000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 553 万 3000 円とするものでございます。主な補正内容についてご説明をいたします。7 ページをお願いいたします。歳入でございます。こちらは、款 1 下水道事業収益、項 5 公共下水道収益、目 3 雑収入の移転補償金 740 万円の減額でございます。こちらは、国道 375 号道路改良に伴います移転補償が工事の関係で減額となったことによるものです。続きまして、款 2、国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 下水道費国庫補助金でございます。合併浄化槽補助金を 61 万 3000 円の増としてございます。これは、当初、合併浄化槽の設置を 8 基見込んでおりましたが、2 基増加したことによるものでございます。続きまして、款 4 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金でございます。公共下水、農業集落排水、小規模排水、合併浄化槽の繰入金につきまして、12 万 4000 円の減額としてございます。続きまして、8 ページをご覧ください。款 6 町債、項 1 町債、目 1 下水道債でございます。合併浄化槽 2 基分の増加によりまして 90 万円の増額としてございます。続きまして、歳出の方でございます。9 ページをお願いいたします。款 1 下水道費、項 1 公共下水道費、目 1 特定環境保全公共下水道事業費です。歳出で申し上げましたとおり、国道 375 号道路改良に伴います移転補償費の減によりまして、工事請負費を 800 万円減額としてございます。次に、9 ページ下段、小規模排水事業費、目 1 小規模集合排水事業費でございます。こちらは寺谷地区の浄化槽の漏

水対応としまして、修繕費 20 万円を計上してございます。続きまして、款 1 下水道費、項 4 特定地域生活排水事業費、目 2 特定地域生活排水建設事業費でございます。工事請負費としまして、合併浄化槽の設置のうちの 2 基分の増によりまして、1 59 万 7000 円を増加してございます。最後に公債費、款 2 公債費、項 1 公債費、目 2 利子でございます。起債の借入れの確定に伴いまして 10 万 1000 円の増額としてございます。以上、議案第 76 号、美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

建設課長、4 ページは、説明は不要でしょうか。

●永妻建設課長

失礼礼いたしました。4 ページの方でございます。失礼しました。地方債の補正でございます。特定地域生活排水処理施設整備事業債としまして、補正前 1580 万円を限度額としてございましたけれども、1670 万円の限度額としてございます。なお、利率、償還方法については変更がございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●福島議長

日程第 2、議案質疑を行います。

これより、議案第 66 号から議案第 81 号までの議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第 66 号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようでございますので、議案第 66 号の質疑を終わります。

続きまして、議案 67 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 67 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 68 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

これ、通知カードが廃止になったというふうにお聞きしました。我々、僕の場合は、まだ個人ナンバーカードを作ってないんですけれども、僕の番号としては、今まで来とった通知カードがそれの番号だというふうに思いますが、それが廃止になったということは、そういった個人番号の活用ですね、今後どういうふうになるんでしょうか。

●福島議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

ただ今の原議員のご質問ですけれども、通知カード、これまで、運用としまして、この通知カードで番号の証明と合わせて券面に現住所等が記載してございました。こちら、住所移転等がありました時に新しい住所に書替というようなことをずっとしておりましたけれども、こういったところにつきまして、今後運用しないということの廃止ということで、最初に割り振ら

れました個人番号としましては、変わりございませんですし、番号の確認としましては、その通知カードも、今も、有効といいますか、番号確認させていただくものとしては、使えるものとなっておりますが、身分証明とかそういったことにはちょっと使えないというようなことになっております。今後、個人番号カード、写真つきのプラスチックのカードの方に、皆さんお作り頂きたいというふうには思っておりますけども、どちらも特にペナルティがあるとかそういったことのではございませんので。以上でございます。

●福島議長

他に質疑ありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 68 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 69 号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案 69 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 70 号について質疑を許します。質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 70 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 71 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 71 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 72 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

令和 2 年 3 月の定例会において、中山間ふるさと水と土事業についての今後についてということで質問をいたしました。その際、この事業については、大変効果があったという回答を得ておりますし、また、これに変わる事業について検討されるという回答を得とったんですが、どういったことになっとるんでしょうか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

こちらのふるさと水土事業についてでございますけれども、これにつきましては平成 9 年からこの基金に積立てておりました。合併前からのものを、事業としてずっと継続してやっておりましたけれども、令和元年度に、ほぼ事業の方がといいますか、基金の方が枯渇するといいますか、ほぼ無くなってきたというところで、今回廃止の条例を出させていただいておりますけれども、当時のちょっと検討というところについて、私も、ちょっと認識がちょっとないと

ころでございますけれども、これまで事業費としまして 1 億 4000 万円程度補助金として、皆様にご活用いただいたのが 5500 万円。合わせて 262 件の事業が使われてございます。財源の方の問題がございますので、そこら辺のところの関係も考えまして、違った事業ができればというようなことも考えてございますけれども、取りあえずこの財源のところがいったんはちょっと枯渇するというところでございますので、廃止ということで、今回上程を出させていただいております。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

この基金の出来た経緯というのは、私もよく存じておりまして、この基金が枯渇したらというのはよく存じております。ただ時代背景も、農業を取り巻く環境もどんどん変わってきております。そして、3 月の時の一般質問でも大変に効果、先ほど言われましたように、多くの事業ですね、要望があってやっておられます。それで、その時に、やっぱり何かをですね、これに変わる何か、こういったものを検討するという、そういった検討されたんでしょうか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

具体的な事業については、これに変わるものといったところについて検討というところで、ご提案をしてございませんけれども、これまで、災害等で、小さな補助災害に変わるものですね。このふるさと水土で出来ていたものというところで、小災害、単災とかですね、そういったもので、拾えるものはできるだけ拾っていこうということで、数年前から、そちらの方も取組をさせていただいております。そちらの方がこれに変わるかというと、少しあれかもしれませんけれども、それに変わるものっていうことでは、そういった災害での単独災害での対応ということは、やってきておるというのが現状でございます。

●福島議長

番外、副町長。

●岸本副町長

確かに日高議員おっしゃるように非常にいい事業でございました。財源がございましたので、それを皆さん方色々な形で使っていただいて、本当にいい事業だと思っておりました。それも目的をある程度達しながらも、基金がなくなったというところで、この辺で 1 回整理をさせていただいて、その後の事業については、今具体的には考えておりませんけども、今各地域によりましては直払いとかですね、それから、農地水といいますか、その辺で、新たに今年も上川戸地域が、その辺を取り組んでいただいて、自分達で、その辺を修繕していこうとか、共同分、それから、もう一つありますね。長寿命化等の事業を使いながら、地域で、その辺を補完していくというような、国の制度的な部分もございますので、この辺をしっかりまた、地域で使っていただきながらですね、やっていただければという考えでおります。以上です。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日高議員

確かに直払いとか、農地水、こういったものがあります。それで直払いについては、共同部分といわゆる個人配分部分あるわけでして、大体、各いわゆるエリアでですね、それでは、どれだけの財源があるのかということで、例えばこれを全額とかどうのこうのという意味では、

農家としても、ある程度の負担というのは分かるんですが、やはり、例えば、今、集中的な豪雨とかありまして、傾斜地を抱えておるところでは、湧水とか暗渠排水とか、大きな問題が出ておりますし、そういった中で、湧水処理一つとってみても、大体、反当で、結構の金額になると思うんです。とても農地水こ、れは中山間にすれば個人配分部分でやらなきゃいけん。それから農地水、これについても、長寿命化の部分では、ちょっとなかなか出来ないというのもあります。そういった意味で、昨日も町長さん言われましたように、今後、農地の荒廃がすごく危惧されていると。こういったお話もありました。確かにいわゆる今は米価も下がってきて、農地をこりゃあ自分ではちょっとやっていけないからというふうなところが増えております。ただ、受け手にしても、今、大変いい事業で、町の方からいわゆる農機具の貸与、こういった事業をやってもらっておりますが、大体、大型化してきております。そうした意味でいくと、昔の農地をですね、今の農地をある程度改善してかなきゃあ、なかなか耕作が出来ないというところが、これは、前からどんどん言ってるんですが、そういったことがあります。私が言いたいのは、確かに枯渇すればこの事業はある程度目的というのはよく存じておりますが、時代背景も変わってきておりますし、ただ新たな事業ができれるまでですね、ちょっと延長してですね、基金に金額でも積立てですね、何か変わる事業がくるまでですね、続けるいうことは出来ないでしょうか。

●福島議長

番外、副町長。

●岸本副町長

今のところ、そういう今基金を新たに積立てというところは今考えておりません。それで、先ほど日高議員がおっしゃいました事業的なものはですね、また県の補助事業、国の補助事業、色々の補助事業もございますので、その辺を活用していただきながら、農家に優位になるような形での補助事業の導入、これも当然考えていかなければなりません。小さいものについては、色んな形でできると思いますので、そういうちょっと大型化したものにつきましては、色んな補助事業等も導入も当然やっていかなきゃいけないと考えております。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

今言われた大型のいわゆる農業基盤的な事業なんですが、この前、美郷町においては耕作条件改善事業、こういったもので取り組んでいくということがありました。この耕作条件ですね、これ、要件があると思うんですが、私の知ってる限りじゃあ、中間管理機構に預けられる農地、または預かってる農地、こういったものが、いわゆる要件としてあるというふうに理解しとるんですが、その辺はどうなんですか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

農地耕作条件の要件でございますけれども、おっしゃるとおり、中間管理機構を通じまして、農地の集積ということが条件になってございます。事業費の方も確かに２００万以上ということで、受益者が 2 名以上ということになっておったかと思いますが、基盤整備につきましては、耕作条件以外にも、今、比之宮地域で取り組みを進めていこうとされているのが基盤強化整備事業というところでのものであったり、様々なメニューがございますので、地域の中で、どういったことがしたいかというところに応じて、使える事業というものが、選択するのを色々考えていくことが必要ではないかなと思います。先ほどおっしゃいました排水路等につきまして

も、長寿命化事業で、補助金等が入っている事業であれば使うことができるというふうに、確か聞いてございますので、この辺りは、皆さんの地域の要望をお聞きしながら、使えるメニューをこちらの方で、また探っていきたいと思っております。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

分かりました。できるだけですね、どういった事業が使えるのか、また相談窓口を広くしてですね、なかなか今やはり個人的にこう直すいうてもなかなかそこまでやってということがあると思います。ただ受け手にしてみると、なかなかしんどい話でして、その辺をですね、よくよく周知を図っていただきたいというふうに思います。それと、もう一つ災害の対応についてお聞きしたんですが、たしか僕聞いたところによると、小災については、激甚については、起債事業か、そういったものでなるらしいんですが、激甚でない場合の災害も小災について、全て対応されるということですか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

災害についてでございますけれども、災害については、小災害、激甚災害になった場合にできるものとして小災害、それから、雨量の一定条件ございます。あれば、一般単独事業債というものも使うことができるかと思いますので、そちらの方での対応も可能であるかなというふうに思っております。それについては、農地の方は対象にはなりませんけれども、施設の方は対象になるというふうに認識をしてございます。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

そうしますと、例えば 20 ミリ以上それから、80 ミリか、ありましたよね。そういった場合においては、施設については、小災の方の対象になるという理解でいいんですか。それと個人農地については、それは対象にならないということでよろしいんですか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

農地については、小災の場合は対象になりますけれども、一般単独災、一般単独事業の場合は対象にならないということでございます。施設の方は、小災とそれから一般単独事業ともに使うことができるというふうに認識をしてございます。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

私は農地について、大変ずっと質問してまいりました。そういった立場から言いますと、やはりこの大変効果があった事業、それで、目的を達成したというのは基金の、いわゆる基金内でやるというのが目的達成だと思うんですが、ただただ、こういったやはり、今後農地を守っていくにはですね、その農地の、ある程度の改善というのも必要だと思います。そういった意味でいくと、いわゆる変わりの事業をですね、何か検討されてですね、それから、これを廃止していただければというのを切にお願いをしておきます。

●福島議長

執行部回答がありますか。

●福島議長

建設課長。

●永妻建設課長

農家の皆さんのですね、お声をまた聞きながら、どういった施策ができるのかということについては、また今後耳を傾けていきたいというふうに思います。

●福島議長

他に質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 72 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 73 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 73 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 74 号について質疑を許します。

ここから予算案に関する質疑については、ページ数を示してからお願いします。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

10 ページです。島根市町村総合交付金ということで 211 万 6000 円、上がっております。昨年度実績で計上しとったものが、本年度実績に基づいての増額だというふうな説明でありました。ちょっとこれ勉強不足なんですけど、どんな事業に対して交付されるものなのかということと、今年度のどんな事業の実績に対して、この金額が上がったのかということを、お伺いしたいと思います。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

この島根市町村総合交付金でございます。当初の予算につきましてはかなりちょっと、交付金額を絞ってですね、留保分を想定して計上しとりまして、この 211 万 6000 円の増額となりました。こちらについては、事業の交付金につきましては、主なものでいきますと、携帯電話のですね、鉄塔整備、これにつきます当時、町が付けました携帯電話の起債分の元利償還金の県負担分という形で交付金としていただいてます。その他の部分については、ちょっと今、頭の中にちょっと浮かんできませんでして、またこの場でちょっとお示しをすることが出来なくて申し訳ないです。

●福島議長

8 番議員よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

●福島議長

８番、藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。11 ページです。土地売却収入ということで 284 万 3000 円で上がっております。確認ですが、これ説明の時に粕渕地内にある国道 375 号の工事に伴う用地の売却だということを言われましたけど、これは、役場分庁舎跡との残地の処分というふうに理解してよろしいわけでしょうか。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

藤原議員の土地売払い収入の件でございます。これは役場、議員おっしゃった土地ではありませんで、今現在、わかば会さんが青空という施設を建てておられます。そこの敷地の法面部分の方の面積 235 平米でございます。以上です。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

はい、分かりました。私は以前、375 号の改良工事の中で先行取得された建物と土地がありまして、530 平米ばかり議会のほうへ諮られて 2200 万ですかね、公売しました。県の用買で 4500 万ばかり入ったその残地かと思ったんですけど、そうではないわけですね。ちょっとこれ関連なんですけど、あの残地については、今どうなってますか。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

議員おっしゃる、あの残地につきましては、先々の用地買収の時に、また売払い収入ということで、予算計上をさせていただきたいというふうに思っております。

●福島議長

8 番、藤原議員。

●藤原修治議員

まさに隣接してるこの土地と近くにある土地でありまして、その売買単価については同じような基準になろうかと思いますけど、あそこのですね、ちょっと話が変わるんですけど、議会に対して議決を求められたあの土地の顛末、取得が幾らであって用売費が幾らであって、分庁舎として補修をしました。維持管理をしました。解体処理をしました。その顛末、金額がですね、全く示されておりません。話は聞いとりますよ。具体的に幾らで売り払い、解体したとか、そういったものがですね、ここで議決したものに対して報告がなされておりませんので、現段階まででどういうことになっておるのか、簿価が幾らで残ってるのか、その辺のところもですね、関連してちょっとまたお示しをしていただきたいと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

●福島議長

執行部から、はっきりとした方向性を示してしてください。

●福島議長

総務課長。

●木川総務課長

藤原議員のご指摘でございます。後日、議会の皆さんの方にもお示しをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日髙議員

23 ページの社会教育施設費の工事費の件なんですが、これ御領団地集会所の屋根の改修というふうに理解しておりますが、ここは樋が悪く、屋根も、そういったことで、その改修大変いいことなんですが、もう一度ですね、その他に上り階段のところとかですね、大変腐食して危険のような状態になっとるんで、合わせて、そういったものをやるということにはならないでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

議員のおっしゃいます御領団地集会所の屋根の修繕ということなんですが、これは夏に起きました災害の際の、そこの部分の復旧というところでの工事でございまして、現時点ではその階段というところは、中には入れておりません。それはちょっと別件で、今後ですね、状況を見ながら検討させていただきたいと思います。また、ここの御領団地集会所として説明をさせていただきました工事費に関しましては、御領団地集会所だけでなく、失礼いたしました。御領団地集会所のみでございます。ここにつきましては。失礼しました。

●福島議長

4 番、日高議員。

●日髙議員

分かりました。また、色々と検討していただきたいというふうに思います。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

１7 ページですが、児童福祉総務費ですね、中段のところですね、390 万 3000 円。委託料が増えておりますけども、これ、定数が減になった関係で、増えたというふうにお聞きしたと思いますが、そこら辺の考え方といいますか、システムといいますか、その辺をちょっともう少し詳しく教えていただけませんでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

原議員のご質問でございますが、事務業務委託料が増えた件と思いますけれども、これは、途中入所分が増えたので、途中入所分が増えましたので、委託料が増えたということだったと私が思っています。定数が減ったのも定数をおおち保育園さんが減らされて、途中入所が増えられたので、委託料が増えたということです。定数を増やすと単価が、委託費の単価が上がるという仕組みに保育所の保育料はなっておりますので、1 人当たり。で、途中入所が増えて委託料が増えたということでございます。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

定数があって、途中入所があって増えるんだったら分かります。それともう一つですね、処遇改善というような話もあったと思います。処遇改善部分の委託料を含めて出すわけですけれども、その処遇改善がどういうふうに使われるんでしょうか。確認されてますか。

●福島議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

処遇改善分は国から補助が上がっておりますので、その分、加算が増えまして、それを給料に反映させていただくように、給料分に入れていただくということで、そのまま補助金として委託料入っております。

●福島議長

６番、原議員。

●原議員

給料分に反映するということは、今までの給料より上乗せがあるという理解でいいんでしょうか。それとも、単なる今までの給与会計の中に補助金部分が増えたという形で、実際に支払う賃金は変わってないという考えなんでしょうか。どっちでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

国の補助の意向も賃金を上げるためということになっておりますので、その辺り、手当に入れられるかどうかは、ちょっとそこまで私も確認しておりませんけど、ご本人の収入の方に加算されるものと思っております。その理事会あたりでの決算あたりに関しては、事業報告でないとちょっと、理事会の委員にも私なっておりませんで、必要な時だけ参加させていただく。オブザーバーとしてとか。ご説明に行かせていただくので、そこらちょっと詳細をまだ、今年は行っておりませんので、ちょっと不明ですけれど、一応そういう意向での補助金というご説明をしてお渡ししているので、そのようにされると思っております。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

課長が思っておられるのは、ええことではありますが、やっぱり、町の会計を通してですね、こういった委託料だとか補助金だとか出すわけですから、そこら辺の確認はですね、きちっとするべきだというふうに思います。今日はいいですけども、そういった確認はですね、またしといてください。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

保育所の方の法人の方にお願いして、確認をさせていただくようにいたします。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 74 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 75 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 75 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 76 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 76 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 77 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 77 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 78 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 78 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 79 号について質疑を許します。質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 79 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 80 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 80 号の質疑を終わります。
続きまして、議案第 81 号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

●福島議長

1 番、西原議員。

●西原議員

1 番、西原です。美郷町過疎地域持続的発展計画について、パブリックコメントを募られたと思うんですけれども、何件パブリックコメントの提案があったのかという件数と、提案があったものについて、どのような対応処理をされたかっていうところ、答えられる範囲で、具体的に教えていただきたいと思います。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

西原議員さんのご質問でございます。パブリックコメントの方取らしていただいております。1 件ほどパブリックコメントの方、寄せていただきました。大変申し訳ございません。今手元にですね、その内容というものを持っておりませんので、また、これを詳しく皆様にご提示の方をさせていただきたいというふうに思います。中身的には、この過疎計画について、なお提案ができないかというふうな内容のものをいただいておりました。

●福島議長

他に質疑はございませんか。

（なしの声）

●福島議長

ないようですので、議案第 81 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第 3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど、質疑を終えた、議案第 66 号から議案第 81 号までの議案のうち予算案を除く 10 議案につきましては、予めお手元に配付しております議案付託表のとおりに、各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

●福島議長

ご異議議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定としました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は、7 日火曜日定刻より開きます。本日は、これをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

（散　会　午前　10 時 14 分）